



公益社団法人 全日本断酒連盟
広島県断酒会連合会

備後断酒友の会



**お酒で悩んでいませんか？
巻き込まれていませんか？**

断酒会とは

「お酒を止めたい、やめ続けたい」というご本人・ご家族が集い、思いを語り合い、アルコール依存症の理解を深めると共に気持ちを整理する場です。

断酒会の原則は「自分の気持ちを話す。仲間の話を聴く」ということ。お互いの批評はしません。

健康、生活、社会…。様々な側面から、断酒生活を見つめ、一人一人が自分に合った克服の方法を、仲間と共に探ってゆきます。

断酒をしたくても出来ない辛さを同じ気持ちの仲間に話してみませんか？家族の酒害に悩んでいるご家族は、中々話せない胸の内を言葉にしてみませんか？

これからお酒とどう向き合っていく事が出来るのか、一緒に考えていきましょう！

会の歩み

当会は、昭和42年7月に「禁酒更正会」として発足しました。

昭和43年「備後断酒友の会」と改称し、馬屋原病院（現：光の丘病院）を拠点に活動をしてきました。

昭和58年広島県精神保健協会の表彰、平成10年広島県知事の表彰、平成14年に厚生労働大臣の感謝状を受けました。

平成14年より、地域生活支援センターひだまりへ拠点を移し、平成29年7月に創立50周年を迎えました。

機関誌（月刊）は通巻516号（令和2年3月現在）発行しています。



講師：眞野元四郎 先生

月例会（第2日曜日）講師紹介 眞野元四郎（まのもとしろう）先生

馬屋原病院（現 光の丘病院）初代ソーシャルワーカーとして就任。馬屋原大輔院長（当時）とともに、備後断酒友の会設立に尽力する。大阪府技術吏員（保健所所属精神衛生相談員「現精神保健福祉相談員」、大阪府精神衛生相談所、川崎医療福祉大学教授、福井県立大学教授を歴任し、現在、独立学校法人福井県立大学名誉教授、ヒューマンライフサポート研究所所長。

- ・断酒例会は宝の山！通い続けるとその宝はいつか見つかる！
- ・自分では飲酒がコントロールできない病気と分かり、断酒会に救いを求め助かり、酒びたりの生活から抜け出せました。
- ・例会出席・1日断酒で、今生きる喜びを実感しています。
- ・自分や家族に朝からお酒を飲んでいる、または日々の飲酒量増えたという方はいませんか？。例会で参加者や講師の話聞き、アルコール依存症がどんな病気かを知ったり、悩みから開放されるためのヒントを得てみませんか？



会員より一言！

2020年度 断酒会例会ご案内



4月 3・17・24(金) 12(日)
 5月 1・15・22・29(金) 10(日)
 6月 5・19・26(金) 14(日)
 7月 3・10・24・31(金) ※19(日)
 8月 14・21・28(金) 9(日)
 9月 4・18・25(金) 13(日)

10月 2・16・23・30(金) 11(日)
 11月 13・20・27(金) 8(日)
 12月 4・18・25(金) 13(日)
 1月 1・15・22・29(金) 10(日)
 2月 5・19・26(金) 14(日)
 3月 5・19・26(金) 14(日)

● 月例会(日曜日) 13:30~15:30 眞野講師を始め、精神保健福祉士等 緑誠会スタッフが参加します。

※7月の月例会は、12日に「広島県断酒大会」開催のため、19日(第3日曜日)に開催します。

● 金曜例会(金曜日)13:30~14:30 精神保健福祉士等 緑誠会スタッフが参加します。

※ 都合により変更や中止となる場合がありますので、下記事務局にご確認をお願いします。

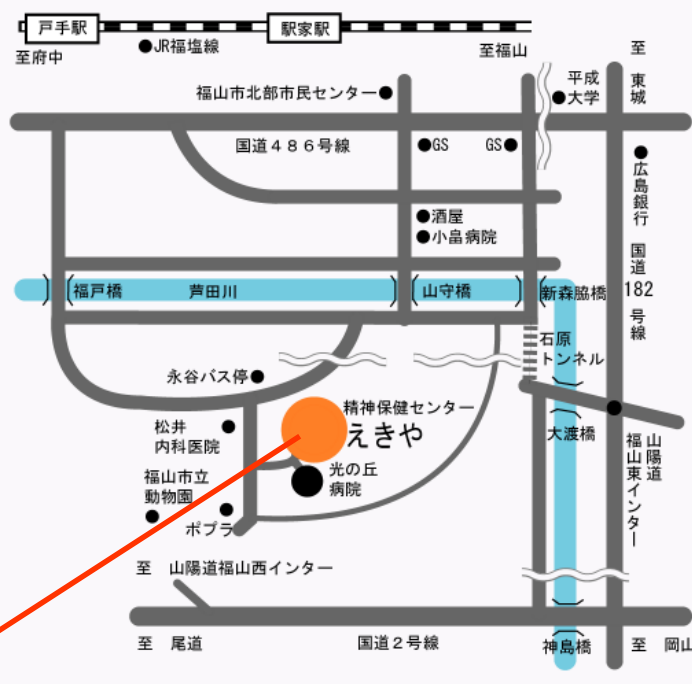
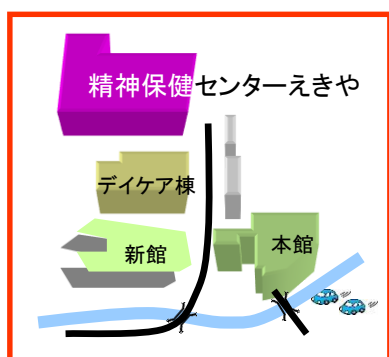
入会について

会の趣旨に賛同していただける方は、どなたでも入会できます。事務局に入会申込み書をご提出ください。(年度更新制)

会費について

ひとり 1ヶ月 500円

当会の運営費(全国・県組織経費、資料代、機関誌発送代、お茶代、事務経費など)に充当します。断酒大会、行事等の参加費は別途実費負担となります。



- ・JR福塩線：戸手駅からタクシーで約10分
- ・バス：府中線福戸橋バス停からタクシーで約10分

例会会場・問い合わせ先(備後断酒友の会事務局)



医療法人社団緑誠会 精神保健センターえきや
 地域生活支援センターひだまり

〒720-1147 福山市駅家町向永谷304-1 電話 **084-977-1200**